

2025 年 8 月 28 日

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

「日本版スチュワードシップ・コード」改訂（第三次改訂版）への対応について

三菱 UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 ^{くぼた ひろし} 窪田 博、以下 三菱 UFJ 信託銀行）は、本年 6 月 26 日に公表された日本版スチュワードシップ・コード（以下「本コード」）の第三次改訂を踏まえ、弊社の対応方針を更新いたしました。

『日本版スチュワードシップ・コードの受入れ』
https://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/pdf/stewardship_ja_pdf.pdf

今般の改訂では、機関投資家に対しては実質株主の透明性向上や協働エンゲージメントの促進が示されました。三菱 UFJ 信託銀行では、従前より取組みを進めておりますが、今回の改訂を踏まえ、対応方針に記載しました。

更新した概要は以下の通りです。

	コード改訂のポイント	弊社受入れ方針の変更点
原則 4	実質株主の透明性向上	どの程度の株式を保有しているかについて説明を求められた場合には、原則、投資先企業に直接回答する方針である点を明記
	協働エンゲージメントの促進	多くの機関投資家にとって共通する課題は、中長期的な企業価値向上に向け、協働で取り組むことが有用と考え、協働エンゲージメントに取り組む方針を継続（考え方は従前から変更なし）

今後も三菱 UFJ 信託銀行は、スチュワードシップ活動を通じて、投資先の企業価値向上や持続的成長を促し、最終受益者の長期的利益の拡大を目指すことで、インベストメントチェーンの好循環を担う機関投資家としての責務を最大限果たしてまいります。

以 上